

活動報告（平成 28 年）

1 戦史関連研究会等

(1) 戦争史研究国際フォーラム

防衛研究所の主要行事である戦争史研究国際フォーラムは、今年度は「歴史から見た日本の同盟」と題し、戦前日本が締結した日英同盟および日独伊三国同盟、そして戦後の日米同盟に焦点を当て、各時期の日本を取り巻く安全保障環境に鑑みつつ、歴史的視点から比較考察することを目的として開催された。これにより歴史から見た日本の同盟のあり方を様々な角度から論じるだけでなく、同盟の本質そのものへの理解を深めることも目指した。

題 目	歴史から見た日本の同盟		
実 施 日	9 月 28 日 (水)	場 所	ホテル椿山荘 東京
特別講演	「特別な関係？」 バーモント大学名誉教授 マーク・A・ストローラー		
研究発表	第 1 セッション 戦前の同盟 「人種、ネイション、帝国：日英同盟に対する豪州の姿勢 1902-23 年」 オーストラリア戦争記念館主任歴史研究官 ステイブン・ブラード 「日独伊三国同盟」 成城大学法学部教授 田嶋 信雄		
基調講演	「新時代の日米同盟と地政学」 大阪大学大学院法学研究科教授 坂元 一哉		
研究発表	第 2 セッション 日米同盟 1 「1951 年及び 1960 年の日米安全保障条約」 アメリカ国立第 2 次世界大戦博物館顧問 アラン・ミレット 「日米安保体制の形成」 防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室主任研究官 中島 信吾		
	第 3 セッション 日米同盟 2 「『来るべき事態?』：日米安保条約が「海洋同盟」になった 10 年間 (1971-1981 年)」		

研究発表	<p style="text-align: center;">ロンドン大学キングズ・カレッジ戦争学部講師 アレッシオ・パタラーノ</p> <p style="text-align: center;">「日米同盟と日本の防衛構想」 防衛研究所戦史研究センター安全保障政策史研究室主任研究官 千々和 泰明</p>
------	--

【概要】

今年度のフォーラムは、テーマを「歴史から見た日本の同盟」とした。

まず特別講演として、マーク・ストーラー教授による「特別な関係？ 第二次世界大戦時の英米同盟」と題する発表が行われた。冒頭において、ストーラー教授は、かつてウィンストン・チャーチル首相が回想録『第二次世界大戦』のなかで「特別な関係」と表した戦後の英米関係が、共通の言語、利益、価値観、文化に根ざした自然なものと思われる向きが強いものの、実際には一枚岩でなく、第二次世界大戦時の戦時同盟が発展した所産であると指摘した。

歴史的に複雑な英米関係が存在していたなかで、英米両国の戦時同盟が発展できた理由として、ストーラー教授は、チャーチル首相とフランクリン・ローズヴェルト大統領との個人的な信頼関係、枢軸国という共通の敵への恐怖心、さらに英語という共通の言語が、戦時中の意思伝達に重要な役割を果たしたと述べた。これらは連合参謀本部の創設に基づく指揮権の統一、インテリジェンス活動での情報共有、オーバーロード作戦などの連合作戦として結実した。しかしながら、英米両国の戦時同盟は枢軸国に対する軍事戦略での一致を実現させたものの、自由貿易体制・植民地主義・諸外国との関係といった戦後国際秩序をめぐる諸問題での不一致を生み出し、ストーラー教授はこれがチャーチル首相の述べた「特別な関係」であったと結論づけた。

第1セッションでは、第二次世界大戦前の日本の主要な同盟である、日英同盟と日独伊三国同盟について発表が行われ、それらに対するコメントと質問がなされた。

はじめにスティーブン・ブラード博士は、「人種、ネイション、帝国：日英同盟に対する豪州（オーストラリア）の姿勢 1902-23年」と題する発表を行った。ブラード博士は日英同盟の締結期間を、①1902年の同盟締結から1905年および1911年の更新時期まで、②第一次世界大戦期、③大戦後の和平調停期の3つに区分し、連邦化した当初から自国の安全保障に不安を抱えていた豪州は国際的に台頭してきた日本への恐れから日英同盟を支持したが、白豪主義に基づく制限的移民政策の対象に日本を含めていたと指摘した。また、第一次世界大戦期に日本海軍が太平洋地域の旧ドイツ領諸島を確保したことに豪州が大きな懸念を有していたことや、大戦後の和平調停期に豪州が日英同盟の継続を訴えた理由に

関し、豪州の安全保障の脅威となり得た日本を牽制するため、日英同盟を利用したと論じた。最後にブラード博士は、第一次世界大戦後の豪州の安全保障にとって、日英同盟が更新されなかった代わりに重要な役割を果たしたのが、ワシントン会議で調印された四カ国条約であったと結論づけた。

次に、田嶋信雄教授は、「日独伊三国同盟」と題する発表を行った。田嶋教授は、日独伊三国同盟の仮想敵国が米国であったことを前提にして、ソ連を含む四国同盟の形成の実現可能性や、ドイツが四国同盟に中華民国を加えることをも視野に入れていたことに言及した。特に、第二次世界大戦の開戦後、ドイツが対仏戦に勝利したものの、対英作戦に失敗したことから戦略的な手詰まりとなり、米国の参戦抑止と英国の屈服のための外交的手段として日独伊三国同盟を締結したことを明らかにした。また、ドイツの日本に対する期待はあくまでシンガポールへの攻撃であり、日本の参戦を通じて英国の屈服と米国の参戦抑止を狙いつつ、ドイツ国内ではソ連と提携する四国同盟、さらに四国同盟に中華民国を加えた大陸ブロック構想が議論されていたと指摘した。しかしながら、1941年6月の独ソ戦の勃発により、対米抑止のための四国同盟構想は崩壊し、対米抑止戦略としては無価値になったと結論づけた。

以上の2つの発表を踏まえ、討論者の相澤淳室長は、戦前に日本が締結したこの2つの同盟を比較した場合、一般的な歴史的評価として、日英同盟が日本にとって「成功の同盟」であったのに対し、日独伊三国同盟は「失敗の同盟」であったと述べた。そのうえで、両方の同盟を日本と米英両国との関係という視点からとらえ直し、日英同盟が米英両国との関係を強固にするものであったのに対し、日独伊三国同盟は米英両国との関係を極度に悪化させ、戦争へ導くものであったと論じた。続いて、相澤室長は、ブラード博士に対し、ワシントン会議における豪州の同盟継続に対する最終的態度および四カ国条約への対応と、第二次世界大戦時の対日関係について質問した。また、田嶋教授に対し、ドイツが三国同盟において日本に期待していたことと、日独伊ソ四国同盟構想の実現可能性について質問した。

これらの質問に対し、ブラード博士は、当時のウィリアム・ヒューズ首相が同盟失効の場合、日本の脅威が大きくなることを懸念しており、日英同盟に賛成の立場であったと回答した。他方で、日英同盟を更新しなかったことが第二次世界大戦時の日豪両国の敵対関係に繋がったというのは、考え過ぎであると述べた。また、田嶋教授は、日独伊三国同盟によってドイツが日本に求めたのは、日本のシンガポール攻撃により英国の屈服を早めることであり、ドイツはソ連との戦争を速やかに終わらせることによって、日本の対米抑止力を維持できると考えていたと回答した。

基調講演では、坂元一哉教授による「新時代の日米同盟と地政学」と題する発表が行わ

れた。冒頭において、坂元教授は、戦後 70 年にあたる 2015 年に新たなガイドライン（日米防衛協力のための指針）と新しい安保法制（平和安全法制）が導入されたことで、日米同盟が「互いのために互いを守る」という意味での相互性を画期的に発展させることができたと述べた。そして日米同盟のこれまでの歴史を相互性の発展の歴史として振り返りながら、いわゆる「物と人との協力」および「人と人との協力」が日本の安全保障環境のなかでどのように理解されてきたかを概観した。

坂元教授はまた、新しい時代の日米同盟の目的・使命について地政学の観点から論じる必要性を主張し、第二次世界大戦前および戦中にイェール大学で国際政治学と地政学の教鞭をとっていたニコラス・スパイクマン教授の安全保障観を紹介した。スパイクマン教授の基本的な考え方は、米国の安全保障がユーラシア大陸全体（旧世界全体）の潜在的なパワーに圧倒されるのを防ぐため、大陸から海を隔てて存在する英国と日本との安全保障協力を重視すべきであるというものだが、坂元教授はこの地政学的思考が、安倍晋三首相が打ち出す、アジアとアフリカをつなぐ「自由で開かれたインド太平洋戦略」という概念に大きな歴史的示唆をもたらしていると強調した。最後に、坂元教授は、日米同盟の歴史が新たな章に入ったとしたうえで、日米両国は自由主義世界全体の安全と繁栄のための同盟協力をグローバル・パートナーとしてやってゆかねばならないと結論づけた。

第 2 セッションでは、1950 年代から 1960 年代の終わりまでを対象として、新旧の日米安全保障条約について焦点を当てた発表が行われ、コメントと質問がなされた。

はじめに、アラン・ミレット博士が、「1951 年および 1960 年の日米安全保障条約」と題する発表を行った。ミレット博士は、戦後間もない日本が締結した 2 つの安全保障条約の特徴を、冷戦における欧州と東アジアの相違という歴史的な脈を踏まえ、条約締結に至るまでの米国国務省と国防総省による連邦議会へのアプローチに注目して論じた。特に 1950 年当時の米国から見た日本に対して、盟友化と非武装化という二つの選択肢があったなかで、在日米軍基地の継続使用を重視する米国軍部（統合参謀本部）と、日本の「漂流」を恐れた連邦議会という二つの要求が存在したことを指摘した。ミレット博士は、こうした状況下で、国務省と国防総省が中心となり、朝鮮戦争の勃発や中国の共産主義化などの国際政治情勢に鑑みて、日本との早期講和を東アジアでの冷戦の展開と結びつける形で声高に強調したと述べた。しかしながら、条約締結をめぐる国際政治状況は極めて複雑で、しかも条約締結後の日本には在日米軍基地と米軍人の法的処遇の問題、米国の基地使用および核兵器の制限、緩慢な日本の防衛力増進などの様々な問題が残された。ミレット博士はこれらが 1960 年の日米安全保障条約改定へとつながったと結論づけた。

次に、中島信吾主任研究官は、「日米安保体制の形成」と題する発表を行った。中島主任研究官は、主に旧日米安全保障条約の締結時期に焦点を当て、日本の再軍備に関わる保守

勢力および旧日本陸海軍人の主張を取り上げ、吉田茂が主導した戦後日本の再建路線と比較しつつ、いわゆる「物と人との協力」と称される日米安全保障条約の形成について考察した。まず、政治家の鳩山一郎は、政治的ライバルであった吉田が「なし崩し再軍備」をしていると批判し、日本国憲法の改正を前提とした自衛軍の創設と徴兵制の採用を主張したと述べた。これは、鳩山が米軍駐留を占領の延長として見なしていたからで、対米関係について、吉田に比べてやや距離を置こうとする外交姿勢に共通していると指摘した。また、旧軍人に関しては、主に国軍の創設という点で一致していたと述べたうえで、旧海軍軍人は米軍撤退後も防衛協力の必要性を認識しており、対米関係の維持について吉田と類似していたと明らかにした。最後に、重光葵の構想に言及し、在日米軍の完全撤退を視野に入れた外務省の腹案について論じた。中島主任研究官は、同案からは米国に一方向的に防衛を依存することなく、日本が真の独立国として対等な関係を築くために「自主性」の確保を念頭に置いていたことが伺えると結論づけた。

以上の2つの発表を踏まえ、討論者の楠綾子准教授は、1950年代という時代的背景を踏まえ、米国による日本との安全保障条約や他国との相互防衛条約が暫定的な性格を有していたことを認めつつ、米国が他国との同盟を全般的にどのように認識していたのかを考察することが重要であると言及した。また、日米同盟の意義や在日米軍基地をめぐる、日米両国の主要関心がそれぞれ異なった政治的意図を有していたと指摘した。続いて、楠准教授は、1950年代における日本の再軍備、経済成長、米軍駐留に関し、ミレット博士に対しては日本の安全保障と経済成長との関係を、中島主任研究官に対しては歴史の「イフ」を含めた日本の選択肢とその可能性について質問した。

これらの質問に対し、ミレット博士は、日本の再軍備が米国の期待より進展しなかったことに対する国内の不満が大きかったことと、在日米軍基地がもたらす経済的需要が日本の経済復興に少なからずインパクトを与えたことに言及し、安全保障と経済は密接に関係すると回答した。また、中島主任研究官は、仮に日本が米軍基地の提供を拒否した場合、講和の時期は明らかに遅れただろうと前置きしたうえで、再軍備について様々な選択肢が戦後日本に存在したことから、憲法改正論も含め、吉田路線以外にも可能性はあったと回答した。

第3セッションでは、1970年代から80年代における日米同盟と日本の防衛政策に焦点を当てた発表が行われ、それに対するコメントと質問がなされた。

はじめに、アレッシオ・パタラーノ博士は、『来るべき事態?』: 日米安全保障条約が『海洋同盟』になった10年間(1971-1981年)」と題する発表を行った。パタラーノ博士はまず、1970年代は米ソ間でのデタントとは対照的に、アジア太平洋地域においてソ連の海・空軍力が大幅に強化されたこと、そして米海軍の能力の老朽化と縮小により、日米の

安全保障協力が質的变化を遂げたと述べた。また、米海軍の文書「プロジェクト 60」が極東における日本の制海力の向上を促す内容であったと指摘し、これを反映して 1976 年の「防衛計画の大綱」(51 大綱)における基盤的防衛力構想には、日本近海(特に主要 3 海峡)やシーレーンにおいて、ソ連海軍を抑止する能力向上が盛り込まれたと説明した。さらに、1978 年の日米ガイドラインでは、日米間の安全保障協力の法的枠組みが作られ、日本は日本海と東シナ海における制海の役割を担うことになったことや、同ガイドラインにより米国と共同で周辺海域の防衛のための海上作戦を行うことになり、海上自衛隊と米海軍の間で共同の運用、計画、訓練のためのメカニズムの構築が促進されたと論じた。その後、1981 年には鈴木善幸首相が 1000 海里シーレーン防衛構想を発表し、83 年には中曽根康弘首相が 3 海峡コントロールによって潜水艦その他のソ連艦艇の日本列島通過を阻止すると述べるなど、日本と米国は「海洋同盟」により結ばれるようになったと明らかにした。最後に、パタラーノ博士は、1970 年代を通じて、日本に対する米国の認識は、東アジアにおける在日米軍基地の提供国から核心的な戦略上の責任を共有する安全保障上のパートナーへと劇的に変わったと結論づけた。

次に、千々和泰明主任研究官は、「日米同盟と日本の防衛構想」と題する発表を行った。千々和主任研究官は冒頭、自らの研究を同盟研究における「同盟管理」(alliance management)の側面に着目するものであると位置づけたうえで、1976 年 10 月 29 日に策定された「防衛計画の大綱」(51 大綱)において導入された基盤的防衛力構想についての詳細な検討を行った。まず、千々和主任研究官は、基盤的防衛力構想の重要なコンポーネントの一つである、「限定的かつ小規模な侵略については、原則として独力で排除すること」(限定小規模侵略独力対処概念)に関して、従来から言われる日米同盟体制に対する自主防衛論として位置づけられるような性格のものではなく、あくまで防衛力整備上の概念であり、運用とは別次元の考え方であるという意味で、日米安保と整合的であったと述べた。次に、「防衛上必要な各種の機能を備え、後方支援体制を含めてその組織及び配備において均衡のとれた態勢を保有すること」(各種機能保持/機能的・地理的均衡概念)を掲げた基盤的防衛力構想に対する同盟国の米国の反応について、米国は相互補完性概念の下、日本の無原則な防衛能力の強化について懸念していたものの、米国が「51 大綱」の策定過程に積極的に容喙してくるようなことはなく、むしろ現実の日本の防衛力の規模や日米協力のあり方に関心を持っていたと説明した。最後に、千々和主任研究官は、基盤的防衛力構想は、日本が戦後四半世紀を経て掲げた日米安保の抑止力を前提としたうえでの自国の防衛力の役割像であり、その後の日本自身あるいは日米一体の抑止力を構築していく時代を架橋する性格があったと結論づけた。

以上の 2 つの発表を踏まえ、討論者の中島琢磨准教授は、パタラーノ博士に対し、欧米

の議論では主に米国と NATO の関係のみが着目されるが、冷戦史の文脈で日米関係のインパクトはどのように理解され、同盟研究の対象としてどう位置づけられるのかと質問した。また、他の西側諸国も米国と対峙するとき「自主性のジレンマ」を抱えていたようだが、他国との比較で日本の「自主性」のあり方をどのように考えるべきかと質問した。次に、千々和主任研究官に対し、1960年代の佐藤栄作内閣において政治家の自主防衛論が再登場したが、これと防衛官僚の自主防衛論を分節化する必要があるのではないかと質問した。また、基盤的防衛力構想の背景にはデタントだけでなく、1972年の沖縄返還および日中国交正常化により、当面の外交・防衛上の目的が達成された後なので、外交政策における「福田ドクトリン」と同様に、防衛官僚にも防衛政策における理念を提示したいとの気持ちがあったのではないかと質問した。

これらの質問に対し、パタラーノ博士は、1970年代の危機の蓋然性は東欧のほうが大きく、米国が NATO を最重要視していたのは間違いないと回答した。また、欧州の陸上兵力において NATO がソ連軍に劣っていたことから、米国は海上戦力を欧州に展開する必要があり、ソ連のアジア・太平洋地域における海上戦力の増強にいかに対応すべきかの課題に迫られていたことも説明された。次に、千々和主任研究官は、自主防衛という言葉には単独防衛、同盟における役割の拡大、装備の国産化などの様々な含意があり、そもそも曖昧な概念であると述べた。そして政治家や学術世界の言説と、政策の現場での用語法は区別して考えるべきであると回答した。また防衛政策の理念を提示したいという雰囲気はあったかもしれないが、むしろ第4次防衛力整備計画における挫折後、タイムリミットを決めずに大きな目標を掲げて防衛力整備を進めようというのが防衛当局の本音だったのではないかと個人的見解を述べた。

最後に、議長の庄司潤一郎センター長は、フォーラム全体の締めくくりとして、「歴史から見た日本の同盟」を一言で総括することは困難であるが、日本にとっては海洋国家との同盟が最善であることは間違いなく、世界的にも島国や海洋国家が大陸からの圧力や脅威を受けた場合、別の海洋国家と同盟を結んで対応してきたと述べた。さらに日英同盟と日米同盟には、相手国がともにグローバルな超大国であったという共通点があるが、今後日米同盟を維持・運営していくうえで、日英同盟の歴史は示唆に富むとした。とりわけ英国が世界的な視野から日本に役割分担を望んだのに対し、日本が東アジアの問題に集中する態度を示したことが、同盟終焉の一要因になった点は教訓的であると指摘した。

(2) 日韓戦史研究交流研究会

平成28年10月19日、韓国ソウル市内の国防部軍史編纂研究所において第17回目の日韓戦史研究交流研究会が開催された。韓国側からは、軍史編纂研究所の金哲洙所長、趙

成勳戦争史部長、徐相文責任研究員、沈憲容先任研究員のほか、民間の大学校教授らも参加して発表者及び討論者を務めた。日本側からは、戦史研究室の花田智之主任研究官と国際紛争史研究室の新福祐一所員が発表者として参加した。

研究会は、金所長による開会の挨拶に続き、趙部長が研究会の趣旨説明を行い、ソウル市立大学校の鄭在貞教授の司会により実施された。

第1セッションでは、延世大学校の辛珠柏教授が「東北アジア情勢の変動と『朝鮮軍』の運用」をテーマに発表し、中央大学校の李升熙講師が朝鮮軍の役割の変遷などについてコメントと質問を行った。第2セッションでは、徐責任研究員が「西安事件と周恩来」をテーマに発表し、順天大学校の車雄煥教授が蒋介石と周恩来の人的関係などについてコメントと質問を行った。第3セッションでは、新福所員が「戦間期における日本陸軍の米国陸軍評価とその要因」をテーマに発表し、高麗大学校の趙明哲教授が世界恐慌と米国陸軍評価との関係性などについてコメントと質問を行った。第4セッションでは、東国大学校の李在勳教授が「ソ連の観点から見た1945年ソ連の対日参戦」をテーマに発表し、沈先任研究員がソ連の対日参戦準備と広島への原爆投下との関連などについてコメントと質問を行った。最後の第5セッションでは、花田主任研究官が「シベリア抑留の実相についての一考察」をテーマに発表し、壇国大学校の徐相国教授がシベリア抑留に関する近年の日本における研究動向などについてコメントと質問を行った。

各発表及びコメント後の総合討議では、聴講者も参加して日韓双方の視点からの意見が活発に述べられ、今後の戦史研究交流を進める上で様々な示唆を得ることができた。今年度も共通テーマを設けず、日韓双方とも自由論題による発表を行ったが、極めて実りの多い議論を実施することができた。

なお、史跡研修として、19日に戦争記念館を、20日に軍事境界線付近の都羅展望台及び第三地下トンネルを見学した。

(3) 戦史懇談会

実施日	出席者	
11月17日(木)		
場所：防衛研究所 F1棟共用会議室等	防衛大学校統率戦史教育室	： 横山教授、東島3海佐
	統合幕僚学校	： 西島1陸佐、猪瀬技官
	陸上自衛隊幹部学校	： 矢達1陸佐、佐武2陸佐
	同研究本部教訓センター	： 井村2陸佐
	海上自衛隊幹部学校	： 倉谷2海佐

	海上幕僚監部歴史保存局長	：	高橋 3 海佐
	航空自衛隊幹部学校	：	羽生 2 空佐
	防衛研究所戦史研究センター	：	
			庄司センター長、立川室長、相澤室長、安永主研、 谷主研、瀧川主研、石丸所員、金澤所員

【概要】

各自衛隊の戦史研究・教育関係機関に加え、海自歴史保存事務局の参加を得て、戦史研究・教育に係る現状と問題点について議論し、諸課題についての認識の共有を図ることができた。主な成果等は以下のとおりである。

① 27 年度議論のフォローアップ 1（戦史教育・研究関係者の相互の連携強化）

戦史コミュニティ連携強化として名簿作成等について了解が得られたものの個人情報に係る事項を含んでいることから戦史コミュニティの名簿作成には至らなかった。したがって、名簿作成を取り止め戦史コミュニティにおける相互の POC を更新していくことで合意が得られた。また、戦史懇談会等を活用し、研究成果の発信等について紹介し、研究成果の共有を深化することで合意が得られた。

② 27 年度議論のフォローアップ 2（戦史研究・教育に携わる人材育成・戦史要員の共通素養）

従来から議論している基幹要員の経歴管理の問題について、改めて議論し問題認識の共有が図れた。また、戦史要員の共通素養については、昨年度、軍事史基礎セミナーの活用について議論したが、本年度は、防衛研究所の移転がありセミナーを開催できなかったことから来年度の実績を踏まえ継続検討となった。

③ 各部隊、機関等の発表（戦史研究・教育の現状等）

戦史コミュニティ連携強化のため改めて各部隊、機関等の戦史研究及び教育の現状等について紹介し、相互理解を深化させることができた。特に、各部隊、機関等における戦史教育の目的等の相違、効果的な教育要領変革への取り組み、人的制約等の現状等について各部隊、機関等の現状を把握することができた。

④ 自由討議（戦史教育・研究関係者の相互の連携強化）

前半の 27 年度議論のフォローアップ及び各部隊、機関等からの戦史研究、教育の現状等の発表を踏まえ、戦史教育・研究関係者の相互の連携強化について議論した。防大から共同研究の推進について提案があったものの、現在の各部隊の実情（人的制約、研究体制等）から直ちに実行できないという議論もあり合意には至らなかった。ただし、あるべき姿として共同研究を推進すべきであるという認識の共有が図られた。また、戦

史教育・研究関係者の相互の連携強化を図るため、戦史懇談会だけではなく他の機会を活用し、意見交換を推進することで合意が得られた。

なお、防衛研究所において研究成果発表の機会を設け、こうした場を活用し一層の連携強化を図ることとした。

(4) 研究会

月日 (曜)	題 目	講演者等
1月13日(水)	戦間期における海軍政策と陸海軍関係	福井工業高等専門学校 助教 手嶋 泰伸
2月2日(火)	アメリカ軍部による戦争計画の策定 －1901～1940年－	バーモント大学 名誉教授
2月3日(水)	戦時中の米英同盟は「特別な関係」であったか	マーク・A・ストーラー
2月4日(木)	ジョージ・C・マーシャルとアメリカの 「ヨーロッパ第一」戦略の形成 －1939～1951年－	

2 平成28年度戦史研究センター調査研究項目

(1) 特別研究

日本統治下におけるテニアン島及びパガン島の史跡及び戦跡の調査について	野村主任研究官 大塚主任研究官 谷主任研究官 菅野主任研究官 石丸所員 山口所員
イランイラク戦争における船舶航行安全確保のための活動に関する研究	安永主任研究官 瀧川主任研究官 金澤所員

(2) 所指定研究

湾岸戦争史（その1）	石津室長 小樺所員 柳澤所員 新福所員 飯塚所員
------------	--------------------------------------

(3) 基礎研究

自衛隊・米軍基地に関する事例研究（その1 1）	小山主任研究官
日本軍の海外駐留に係る諸問題 －太平洋戦争時の仏印を事例として－	立川室長
オーストラリアの対日戦争指導	進藤主任研究官
ソ連の対日戦争指導についての一考察 －国家防衛委員会の意義と役割－	花田主任研究官
満洲国統治と総力戦体制（その2） －産業開発問題を中心として	清水研究員
外交と軍事の接続 －1930年ロンドン海軍条約締結問題に関する一考察	相澤室長
防衛庁・自衛隊史研究と国立公文書館所蔵「防衛庁史資料」 の意義について	中島主任研究官
日米同盟と基盤的防衛力構想	千々和主任研究官
18万人体制下の陸上自衛隊の軍事情報機能について	庄野所員
「日米ガイドライン」に関する研究 －自衛隊に与えた影響を中心に－	倉本所員
草創期における陸上自衛隊の用兵思想 －米陸軍と旧陸軍から受けた影響を中心に－	小林所員
第一次世界大戦が日本海軍の戦略思想に及ぼした影響 －ジュリアン・コルベットの戦略思想を中心に－	平野所員
防衛庁（省）・自衛隊における統合の変遷（その2） －昭和30年代前半における統合幕僚会議の機能強化と中央 指揮機能の整備	高橋所員
第一次世界大戦の研究（その5）	石津室長

重慶爆撃の研究（その2）	柳澤所員
イギリス委任統治領パレスチナにおける非正規戦	餅井研究員

3 平成 28 年度戦史史料等編さん

（1）戦後史関連の戦史史料編さん

戦後史関連の戦史史料編さんは、オーラル・ヒストリー（口述記録の作成）の編さんに取り組んでおり、本年度は次のとおり実施している。

- ① 冷戦期の防衛力整備と同盟政策（その7）：元防衛次官・江間清二氏
- ② 日本の安全保障と防衛力（その1）：元防衛次官・増田好平氏
- ③ 日本の安全保障と防衛力（その2）：元中部方面総監・中尾時久氏
- ④ 日本の安全保障と防衛力（その3）：元内閣安全保障室長・坪井龍文氏

①および②については刊行に向けて編集作業中である。③および④については29年度に刊行の予定である。

（2）海外史資料の調査・収集

戦史部（戦史研究センターの前身）では、調査研究及び編さんに資するとともに、多角的視点から史実の解明を目指す「比較戦史研究」の推進の観点から、主として日本の戦争に関わる諸外国の対日政策・戦略及び情勢認識等に関わる公刊記録・文献等を「外国戦史史料」として、昭和59（1984）年度から購入していた。平成18（2006）年度からは、太平洋戦争時、戦地等において連合国によって押収され、その後、年月の経過や保存状態等により原本の劣化が相当に進んでいると考えられる旧日本軍史資料（海外散逸史資料）の複製等による収集にも着手するとともに、史料価値が高い史資料の収集をよりの確に推進するため実態調査を開始した。この実態調査では、当面、太平洋戦争における主要な連合国において、対日政策・戦略及び戦争指導等に関わる史資料並びに押収された旧日本軍史資料を対象として、それらの所在、分量及び保存形態等に関する調査を行うこととし、その成果を踏まえ、調査研究及び編さんに有益な史資料を複製等により収集することとしている。

平成24（2012）年以降の調査収集計画については、主要な連合国における調査を一通り実施し、目標とする史資料の収集に目処が立ったことから、日米関係を中心とする「戦後日本の安全保障・防衛政策史」の調査研究、または日本の安全保障への影響、自衛隊の運用及び防衛力整備への影響、日本の国際平和協力活動への影響等の観点から関心が高いと考えられる「国際紛争史」の調査研究に資するための史資料を対象として調査・収集す

る事業へ重点を移行した。これに基づき、平成 24 年度は、「戦後日本の安全保障・防衛政策史」に関連して米国、また、「国際紛争史」(フォークランド戦争)に関連して英国の調査を、25 年度は、太平洋戦争における対日政策・戦略及び戦争指導等に関わる史資料の最後の実態調査として台湾、また、「国際紛争史」(中東紛争)に関連して英国の調査を、26 年度は、「戦後日本の安全保障・防衛政策史」に関連して米国、また、「国際紛争史」(中東紛争)に関連してイスラエルの調査を、27 年度は、「国際紛争史」(中東紛争)に関連して米国の調査を行って、それぞれ収集するべき史資料の選別を行った。28 年度については、「国際紛争史」(湾岸戦争)に関連して米国において調査を行って収集するべき史資料の選別に努めた。

これら史資料については、今後、収集される分も含めて、内容を整理して、史資料の内容とその概要がわかる資料目録を作成し、戦史研究センター研究者が使用する上での利便性を向上させ、調査研究の成果等に反映させる環境を整備していく予定である。

(3) 「戦史叢書」のデジタル化

本事業は、『戦史叢書』をデジタル化して検索機能を付与する等、利用者に対する利便性の向上を図るとともに、記述に誤りがある部分の見直しをなくすことを目的として、平成 21 年度に事業化されたものである。

デジタル化されたデータは、一部の研究者のパソコン及び資料室の閲覧用パソコンで運用しているが、なお一層、データの不具合事項の是正改善に努めている。

4 戦史史料の閲覧

防衛研究所は、旧陸海軍関係の公文書、非公文書及びそれらの複製物(以下、「史料」という。)を、平日 9 時から 16 時 30 分まで、戦史研究センター史料閲覧室において一般に公開している。

調査研究のために閲覧を希望する者は、所定の手続きをとって誰でも閲覧することができる。閲覧方法については防衛研究所のホームページ (<http://www.nids.mod.go.jp>) を参照。また、一部の史料については本ホームページから閲覧が可能となっている。

平成 28 年の閲覧者総数は 2,163 名であり、月別閲覧者数は下表のとおりである。

なお、7 月から 9 月までの人数が少ないのは、移転に伴い史料閲覧業務を中断していたためである。

月	1	2	3	4
閲覧者数	181	232	254	188
月	5	6	7	8
閲覧者数	251	317	26	0
月	9	10	11	12
閲覧者数	88	189	233	204

5 レファレンス

防衛研究所は、主に戦史研究センター史料閲覧室を窓口として、史料の検索、特定の史料の内容に関する情報提供、史料に関する参考文献及び専門的調査機関等に関する情報提供を行っている。

平成28年のレファレンス統計は下記のとおりである。

レファレンス件数もまた、7月から9月までの移転に伴う業務中断のため、件数が少なくなっている。

(1) 要求件数

総件数は1,087件であった。月間件数は下表のとおりである。

月	1	2	3	4
要求件数	122	149	133	99
月	5	6	7	8
要求件数	86	99	42	12
月	9	10	11	12
要求件数	36	105	98	106

(2) 海外からの要求件数

総件数は35件であった。

国	韓国	中国	インドネシア	アメリカ
要求件数	4	3	2	4
国	カナダ	オーストラリア	ニュージーランド	イギリス
要求件数	1	2	3	9
国	フランス	ドイツ	オーストリア	オランダ
要求件数	1	2	1	1
国	ポルトガル	ロシア		
要求件数	1	1		

(3) 質問内容

質問内容	戦争指導	作戦戦闘	部隊史	個人歴	制 度	兵 器
要求件数	3	46	266	210	48	60
質問内容	軍事施設	服装記章	教範用語	教育訓練	情 報	兵站補給
要求件数	64	5	40	14	2	0
質問内容	研究開発	史 料	自衛隊史	戦史叢書	外国戦史	その他
要求件数	2	174	1	18	1	133

(4) 陸海軍別

国	陸 軍	海 軍	共 通	その他
要求件数	595	329	117	46